

開催日時：2002年12月27日（金） 13:00～15:00

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 6階 スタジオ6

参加者数：委員7名

1 決定事項

- ・ 本日の作業部会にて作成した「4-6 ダムのあり方」について、再度、全委員に意見照会を行う。
また、「原則として抑制」の表現修正については、4案を提示して全委員から意見を求める。
- ・ 各担当者は担当箇所について、下記方針で修正を行い、1/6までに庶務に送信する。
 - ・ 委員から021129版に対して寄せられた少数意見について、内容を大きく変える意見ではなく、これまでの議論に沿っている意見は反映する。
 - ・ 内容に大きく関係しない文言、文章の修正を行う。

2 主な検討の概要

「4-6 ダムのあり方」について、各委員からの少数意見やこれまでの委員会・部会の議論内容を反映した修正案が検討された。主な検討項目に関する結論と意見は下記のとおり。

○ダム建設による影響の記述について

- ・ 結論：第1段落は修正せずに、第2段落のはじめに、ダム建設を原則として抑制する理由として記述されている「自然環境に及ぼす影響が大きい」と「自然環境に及ぼす影響が大きいことなどのため」と修正して、地域社会への影響など自然環境以外への影響も示唆した表現に修正する。
- ・ 主な意見
 - ・ ダムによる地域社会への負の影響について記述することに疑問を感じる。ダム建設は生活環境の改善等の地域振興にも寄与してきた。負の影響を記述するなら、良い面も記述すべき。
→ダム建設のメリットは、2行目の「産業・経済の発展に貢献」に集約されている。
 - ・ ダムによる地域社会への負の影響や費用面に関して記述するためには、ダムの良い面や費用対効果等についても詳細に記述する必要がある。提言では、ダムのあり方について示した原理原則の端的な理由と中心的な説明に絞って記述した方が良い。

○「原則として抑制する」の修正案について

- ・ 結論：修正案として「できるだけつぐらない」「原則として建設しない」とその他2案を含む4案について全委員に意見を伺い、多数に支持された案を採用する。
- ・ 主な意見
 - ・ 12月の3部会での議論を反映するのであれば、多くの意見が寄せられた「原則として抑制する」という表現は修正すべき。「原則として建設しない」を支持する意見が多い。
 - ・ 「原則として建設しない」と修正した場合、「建設しない」だけが一人歩きして脱ダム宣言と受け止められ、提言の本来の趣旨が伝わらないのではないかと心配している。
→021129版と同じく「原則として建設しないものとし、」という表現で文章をつなげ、

その後に建設される場合の条件を記述して、完全にダムを排除していないことを一文で表すことが重要である。

→提言は誤解を恐れずに原理原則を明確に記述する必要がある。「誤解された場合には各委員がきちんと説明する」という姿勢で居ればよいのではないか。

- ・この部分については、多数の委員から反対意見が出る記述を採用すべきではない。作業部会メンバーは、自分はどの表現が良いか、という視点ではなく、どの表現であれば多くの委員が納得するか、という視点で考えるべき。

＊「できるだけつくらない」と「原則として建設しない」の表現について、「文章の意味としては同じ」「厳しさの度合いが違っており意味が異なる」とする意見に分かれた。表現の受け取り方は人それぞれであるため、多くの委員が納得する表現とするためにも、全委員に修正案を示して選択してもらう方法を採用することとなった。

○「計画・工事中のダム」に関する記述について

- ・結論：「計画・工事中のダム」という記述は特に加えることはしない。
- ・主な意見
 - ・021129 版での「4-6 ダムのあり方」の記述は、記述が及ぶ範囲を特に限定・除外していないため、計画・工事中のダムも含まれる、との解釈が普通である。修正の必要は無いと考える。

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。